

末法思想の性格の一面

——末法入年仏教渡来説について——

若 林 隆 光

末法思想は教行証の具不を法住年時に当はめた三時説によつてとらえられている場合が多い。そのため末法思想といえば、三時法住年時説による時代区分或はそれにもとづく下降・頽落の史観の面だけが強調せられ勝である。しかし末法思想は名こそ三時の末法をかりて冠してはいるが、本質的には法滅の思想に他ならず、仏教の動きを固定したものと見る単なる年代観とすることは正しくないと思われる。思想という以上、この本質的な性格の一面を無視し、年数の一致だけで、末法思想の存在を認めることは、わが国鎌倉時代の新仏教が多く「末法仏教」の名でよばれている点からいっても、その本質を明かにする所以ではあるまいと思われる。末法は単なる年代説ではなく、正法に対するその法滅、像法に對するその法滅を、仮に末法とよんでいるのに過ぎないのであつて、大乘同性經に一度連説される以外には、正法・像法・末法が同時に經典中に説かれることが無く、本来末法という仏

教の存在する時代は無い。今その詳細を述べる暇はないが、末法思想を単に年代観としてとらえることから、末法思想が日本仏教に於て果たした役割が、空疎なものにおとしめられ、末法思想が本来仏教の中で持つていた筈の、個人の得証を中心にすえた積極的な価値が見失なわれていくように思える。この弊は日本書紀仏教伝来記事末法第一措定説に最も端的にあらわれているように思われるから、それを破することを通して卑見を述べたい。

周知の如く、日本書紀卷第十九、十三年壬申冬十月の条には、百濟聖明王が釈迦仏金銅像一軀・幡蓋若干・經論若干卷を献じ、別に流通、禮拜の功德を讃めた表をよせたことが述べられている。上宮聖德法王帝説では、欽明戊午歲十月十二日、佛像・經教并僧となり、元興寺伽藍縁起并流記資財帳では、欽明七年戊午十二月十二日に太子像并灌仏之器一具及説仏起書卷一篋とある。この間の紀年の調整のために、錯簡

説・二朝並立説・内乱説などが立てられ、中には異種の干支紀年法の存在を提唱するものもあるが、仏教史記述上最初の重要な事実について不分明であるのはまことに遺憾といわなければならぬ。とりわけ日本書紀欽明十三年渡來説については、古來その表文が金光明最勝王經の如來寿命品、四天王護國品などの文によつて造作されたものとされ、その筆者が道慈に帰せられている。更に近年この記事が欽明十三年に置かれたのは道慈がその宗とした三論系の周穆王五三年壬申仏入滅、正法五百年、像法一千年説の末法第一年に措定したものであるとの説がある。末法に入る年を仏教傳來の年にあてるについては、奈良時代初期までは宮廷と貴族によつて仏法興隆が推進されていたからであるとか、戊午が存在しない書紀の年立の不備を補うためであるとか、当時唐仏教は末法の様相が濃厚であるのに、日本の國家仏教は興隆の途にあるのを誇示しようとした為である等の理由があげられている。この説に対しては既に多くの賛否がよせられているが、五五二年が正五像千説の末法第一年に相當するとの発見に対しては、理由は別として、賛意を表される方が多い。

しかし仏教傳來を末法第一年に措定するといふ考え方自体が既に矛盾をはらんだものと思われ、それによつて輸入された仏教に優越を誇つたり、仏教の興隆を期待したり、よびかけたたりする思想を持つことなどは自家撞着と考えられる。末

法思想はそういうことが出来ないと考えられる思想であり、仮に一步譲つて教理内容と關係のない單なる年代説であるとしても、書紀の傳來記事の筆者がその年代観を持つていたことが証明されなければならない。論者によれば筆者道慈はその種の年代観に立つたものとされ、その証として、道慈の弟子善議の上尼、大安寺安澄の「中觀論疏記」二十卷の中の年時説があげられているが、大安寺の伝統を承けているであろうと想像される以外には、道慈滅後六十年、大同元年（八〇六）に著作された孫弟子の末疏によるよりは恐らく在唐中研鑽にとめた師承説、吉藏の説によるべきであらう。吉藏によるとすれば先ず日本における三論研究の中心となつた「三論玄義」によるべきであり、それにやや遅れて完成したと思われ「中觀論疏」も現存しているのである。しかも道慈は吉藏の弟子碩法師に師事し、また同じく吉藏をうけた智藏からも三論を學んでいるから二重の濃厚さで吉藏説を繼承している筈である。その吉藏の「中觀論疏」は卷第一の末、因縁品第一の條に「問 釈迦仏法凡有幾年」と設問し、六説をあげている。即ち俱舍論の正法千年説、摩耶經の正法五百年像法一千年説、真諦の法住二千年説、大集經の六種堅固三千年説、善見律毘婆沙の四千年説及び古涅槃經の外國祇洹精舍銘の正法一千年像法一千年末法万年計一萬二千年説の諸説である。吉藏はこれらを解説して「後五百歲」とは五百歲後とい

うのみとし、初五百を正法、「後五百歳即属_三像法_二」とし、第六説に「仏法若干年已過_レ 仏法欲_レ滅 老死至_レ近 宜須_三精進_二」などの語を加えているが、これは正法千年後の像法時代をさすことになり、「欲滅」への警告に過ぎない。更にこの後、叡師の「喩疑論」の得道者の多少により正像を分つ説、慧義法師の「雜門論」の無相・有相の説き方により正像を分つ説、また人根の利鈍により、仏在世も滅後も利鈍はあるが、総じて前を利根、後を鈍根と名づけ、その鈍根の中にも前五百年は正法であるから鈍中の利、後の五百年は像法だから鈍中の鈍で「転鈍」と名付けると述べている。吉蔵は以上のように末法の語は知っていたが、殆んど正法・像法を解説するだけで、末法には説き及んでいない。「三論玄義」「大乘玄論」第五の竜樹に關しての解説なども、年時観からいつても、法滅に關しても、いわゆる末法思想は明かでない。しかも「十二門論疏」卷上本には、

「末世者起_レ迷時也 仏法滅分_三三時_一 一正法五百年 二像法一千年 三末法一万年 今言_三末世者非_二是第三時_一也 但正法為_レ本故以_三像法_二為_レ末 末是微末之義 像是似_レ末故是一義 若分_三像末_二亦得_レ分_三」

といつて、年時説に嚴格に左右されず、像法について、時節も衆生も論じるのが吉蔵の意のある処である。このことは「法華義疏」第五譬喩品の解説にも「攝_レ末属_レ像」とあるに

よつて確かめられ、仮に「摩訶摩耶經」説をあげていても、その年時にこだわつて興法利生をはかるとか、逆に正法衰滅を歎くようなことはしないのが真意であつた。この吉蔵説をうけた道慈は最も三論に精通していたといわれているのであるから、三論の大小乗經顯道無_二、所在の經論はすべて破邪顯正により証に導くとの説にたつ筈で、年代により同一命運を辿るとする末法説とは相容れない立場にあつたものと思われ。

道慈は在唐の折「仁王般若波羅蜜經」の講説により唐帝から義学百高僧の一人として優賞を蒙つたといわれ、また義淨が則天武后の大歎迎裡に帰朝した事蹟は入唐時在住の西明寺に於て親しく見聞した処であり、その新訳出「金光明最勝王經」を將來し、その信奉を大いに推進したのであることは、続日本紀の金光明經と最勝王經との記事の繁簡交替が道慈の生涯と全く相おつていることから推測出来る処である。

そして最勝王經が正法治国、四天王護国を説き、像法の世に正法を以て化することが可能であり、そうすることが国王国土の安寧、衆生の安樂をもたらすと勧める經典であり、天平十五年（七四三）殊勝の会を設けての転読は「像法の中興實に今日にあらん」との詔となつてあらわれているのであるから、「仁王般若波羅蜜經」の同趣旨の部分とあわせ用いれば、これ等の經典によつて形づくられる日本仏教のあるべき姿は

当然、正法治国、令法久住の性格を有すべきで、その開始を末法第一年に擬することが有意義であるなどとは全く考えられていない。

道慈は続日本紀天平十六年十月条によれば「愚志」一卷をあらわし、日本素縑の仏法を行う軌模が大唐道俗聖教の法則を伝うると異なれり、若し經典に順うときは能く国土を護り、如し憲章に違うときは人民に利あらず「一國仏法 万家修善」云云と述べたといわれている。これを虚心に読めば、わが国の仏教が護国利民について不十分な点を、後にいう「虚設」たる仏教以外の儒教等を排することによつて補おうとしたものと思われる。ところがこれを道慈が僧尼令による統制を排除したものとす説がある¹⁾。しかし道慈は前に見たように金光明最勝王経をこそ強く信奉したものであり、それと矛盾しない範圍に於て、換言すればその護国利民性に於てのみ「仁王般若波羅蜜経」を採用したものとされ、囑累品の記述などは無視したものと考えられる。また道慈は養老二年(七一八)帰朝後も常に官の体制側にあり、天平元年(七二九)には律師に任ぜられて僧綱の一員となつていたのである。

以上詳細な資料をあげることが出来なかつたが、道慈がいわゆる末法思想と相容れぬ思想の持主であり、伝来当初を含め、仏教は興仏興国の国土安立万姓快樂のものたるべく、國王によつて護持され、國王・国土・衆生を護持すべきものと

考えていたことが明かになつたと思われる。その道慈が仏教伝来記事起草したものならば、法興第一年末法滅滅第一年に措定するとか、法興を期待する記事を法滅開始にあてるようなことはなかつた考えられる。道慈入唐当時の唐は仏教優位時代に際会し、百濟聖明王献仏の意図と歴史事情も末法第一年措定説を支持しない。したがつて五五二年が仏滅千五百一年に相当したのは偶合で、伝来記事がそこに置かれたのは他の事情によると思われるが、それらについては他の機会に触れたい。

- 1 井上薫氏「日本書紀仏教伝来記載考」「道慈」(「日本古代の政治と宗教」所収)。
- 2 田村円澄氏「末法思想の形成—欽明十三年仏教渡来説と末法思想」など、(「日本仏教思想史研究浄土教篇」及び「飛鳥仏教史研究」所収)。
- 3 林屋辰三郎氏「日本の古代文化」中村浩氏「仏教伝来年代の再検討」(日本歴史二八九)友田吉之助氏「仏教公伝の年代と異種の千支紀年法」(日本歴史二八六)などのほか井上薫氏「日本書紀三題」(日本歴史一九四)に対する田村円澄氏「末法思想と道慈」(続日本紀研究一二四)、更にこれに反論する井上薫氏「日本書紀仏教伝来記載の思想」(続日本紀研究一二七)等がある。
- 4 田村円澄氏、井上薫氏前掲論文。
- 5 田村円澄氏前掲「末法思想の形成」。
- 6 大正蔵四二卷一八頁。 7 同上、同頁。
- 8 大正蔵四五卷六頁・十二頁・七二頁。
- 9 大正蔵四二卷一七九頁。 10 大正蔵三四卷五一八頁。
- 11 懷風藻。 12 二葉憲香氏「古代仏教史研究」二二〇頁など。